

資料提供  
令和6年12月12日  
課名 建築課  
担当者 河野  
直通電話 082-513-4184  
内線 4184

## 建築士事務所の監督処分について

令和6年12月12日付で、次のとおり建築士事務所の監督処分を行いました。

被 処 分 者	事務所の名称	K&Aデザイン事務所
	開設者の氏名	HP J株式会社 代表取締役 小銀 克彦
	登録番号等	二級建築士事務所 広島県知事登録22(2)第2645号
	事務所の所在地	福山市入船町二丁目8番11号
監督処分の内容		建築士事務所の登録取消
処分の根拠条項		建築士法第26条第1項第2号該当
<b>【監督処分の原因となった事実】</b>  当該建築士事務所を管理する専任の建築士を置いていないことが、建築士法第23条の4第1項第10号に該当する。  このことは、建築士法第26条第1項第2号の監督処分事由に該当する。		